

令和7年度 福井県経営協セミナー(前期)

開催要綱

1 趣旨

物価高騰、処遇改善、人材確保など社会福祉法人を取り巻く課題が山積しているなか、社会保障・社会福祉をめぐる最新の制度動向や人材確保のトレンドを共有し、今後の社会福祉法人経営について参加者とともに考え、また全国経営協に対する会員の声を伺う双方向性の機会として開催します。

2 主催 福井県社会福祉法人経営者協議会

3 共催 全国社会福祉法人経営者協議会 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

4 日時 令和7年8月26日(火) 13:30~15:50

5 会場 福井県生活学習館 1階「学習室101・102」
(福井市下六条町14-1)

6 対象者 県内の会員法人をはじめとする社会福祉法人の役職員 定員 50名

7 内容

時間	内容
12:30~13:30	受付
13:30~13:40	開会あいさつ・オリエンテーション
13:40~15:00 (80分)	① 講義 I 「社会福祉法人 2040年には間に合う？」 ～昨今の社会保障・社会福祉をめぐる動向と全国経営協の取組を踏まえて～ 我が国の社会保障は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を一つの節目として、さまざまな施策が展開されてきました。 そして、いよいよその2025年を迎えました。 しかし現実には、少子高齢化と人口減少の進行は想定を上回り、過去に例を見ない物価高騰や、依然として深刻な人材確保の難しさなど、社会福祉法人を取り巻く環境は厳しさを増しています。 それでも、2040年に向けて、私たちにはまだ挑戦する時間があります。 本講義では、未来を見据えた社会福祉法人の事業展開とは何か、またAI技術の進展を踏まえた「働きやすい職場づくり」について、ともに考えていきます。 <主な内容> ✓ 骨太方針2025、財政審の建議、地方創生、処遇改善など社会保障制度の動向をチェック ✓ 働きやすい職場づくりのポイント ✓ 引き続き！全国経営協の政策提言
15:00~15:10	休憩
15:10~15:50	② 講義 II 「カスタマーハラスメントから職員を守る —社会福祉法人に求められる組織的対応とトップの責任— 2025年6月、いわゆる「ハラスメント対策法」が改正され、カスタマーハラスメントへの対応が、事業主の義務となることが明確になりました。 本講義では、全国経営協「みてわかる福祉経営シリーズ」で解説しているカスタマーハラスメント対策を中心に、カスタマーハラスメント対策のポイントと経営者の役割をご説明します。
15:50	閉会

7 参加費

- 1名につき（会員） 無料
1名につき（非会員） 5,000円

非会員の方には参加申込と同時にかかる費用を次の口座にお振込みください。（振込み手数料は申込法人でご負担ください。）また、お振込みの際には、金融機関備え付けの振込用紙をご利用になるか、ATM等でお振込みください。

[振込口座]

福井銀行 松本支店 普通預金 No.0277594

福井県社会福祉法人経営者協議会 会長 田原 薫（タハラ カオル）

8 参加申込

福井県社会福祉協議会ホームページまたは下記のQRコードからお申し込みください。

参加決定の場合、申込フォームに記載されたメールアドレスにご連絡します。なお、定員超過等の場合は、電話等にて直接ご連絡します。

《申込締切日》 令和7年8月20日（水） 必着

■福井県社会福祉協議会ホームページ (<https://www.fshakyo.or.jp>)

【「組織別に探す」（トップ画面上部記載をクリック）⇒「総務企画課」の法人支援部門

⇒ 福井県社会福祉法人経営者協議会 ⇒ 「福井県経営協セミナー（前期）のご案内」から申込みフォームにてお申し込みください。】

■二次元コード



9 事前アンケートについて

参加申込と併せて、アンケートフォーム (<https://forms.gle/UCHqhT2Yqk7RPHZk7>) から、ご回答くださるようお願いいたします。

※アンケートフォームは、上記の福井県社会福祉協議会ホームページからもアクセス可能です。

10 個人情報の取扱い

「受講申込書」に記載された情報は、本会の個人情報保護に関する基本方針および個人情報保護規程に基づき適正に取扱い、研修の運営・管理の目的に限って使用します。

11 申込み・問合せ先

福井県社会福祉法人経営者協議会 事務局

福井県社会福祉協議会 総務企画課 法人支援部門内 （担当：高田、江端）

〒910-8516 福井市光陽2-3-22 TEL：0776-24-2347 / FAX：0776-24-8942